

令和 8 年 1 1 月公表の入札公告時に公表

本要求水準書において遵守すべき法令等は、次の通りとする。

■法令等

- 建築基準法
- 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）
- 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）
- 建築士法
- 都市計画法
- 景観法
- 都市緑地法
- 航空法
- 電気事業法
- 電気工事士法
- 有線電気通信法
- 計量法
- 高圧ガス保安法
- ガス事業法
- 電波法
- 道路法
- 道路交通法
- 駐車場法
- 水道法
- 下水道法
- 建設業法
- 屋外広告物法
- 宅地造成等規制法
- 環境基本法
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- 騒音規制法
- 振動規制法
- 災害対策基本法
- 水質汚濁防止法
- 土壌汚染対策法
- 大気汚染防止法
- 悪臭防止法
- 地球温暖化対策の推進に関する法律
- 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）
- エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネルギー法）
- 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）
- 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法
- 公共建築物における木材の利用の促進に関する法律

別紙2

- 資源の有効な利用の促進に関する法律
- 官公庁施設の建設等に関する法律
- 地方自治法
- 個人情報の保護に関する法律
- 消防法
- 警備業法
- 労働基準法
- 労働安全衛生法
- 食品衛生法
- 食品循環資源の再利用等の促進に関する法律
- 健康増進法
- 障害者の雇用等に関する法律
- 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律
- 図書館法
- 児童福祉法
- 社会福祉法
- 老人福祉法
- 民法
- 会社法
- 著作権法
- 特許法
- 社会教育法
- 生物多様性基本法
- 製造物責任法
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律
- 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）
- 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律
- 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（ビル管法）
- 公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）
- 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律
- 補助金等にかかる予算の執行の適正化に関する法律
- 河川法
- 都市の低炭素化の促進に関する法律
- フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律
- 循環型社会形成推進基本法
- 最低賃金法
- 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律
- 遺失物法
- 文化財保護法

その他関連する法令等

■東京都及び品川区における条例・規則等

- 東京都建築安全条例
- 東京都火災予防条例
- 東京都福祉のまちづくり条例
- 東京都こども基本条例
- 東京都児童福祉施設条例
- 東京都環境基本条例
- 東京都屋外広告物条例
- 東京都景観条例
- 東京都都市計画法に規定する開発許可等の基準に関する条例
- 東京都駐車場条例
- 東京都廃棄物の処理及び再利用に関する条例
- 東京都給水条例
- 東京都下水道条例
- 東京都立図書館条例
- 東京都スポーツ施設条例
- 東京都震災対策条例
- 品川区建築基準法施行細則
- 品川区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例
- 品川区みどりの条例
- 品川区景観条例
- 品川区違法駐車等の防止に関する条例
- 品川区自転車等の放置防止および自転車等駐車場の整備に関する条例
- 品川区廃棄物の処理および再利用に関する条例
- 品川区災害対策基本条例
- 品川区立図書館条例
- 品川区立体育館条例
- 品川区解体工事計画の事前周知に関する指導要綱
- 品川区町会および自治会の活動活性化の推進に関する条例
- 品川区情報公開条例
- 品川区個人情報保護に関する法律施行条例
- 品川区食品衛生法施行細則
- 品川区道路の構造の技術的基準に関する条例
- 品川区道路の移動等円滑化のために必要な道路の構造の基準に関する条例
- 品川区生活安全条例
- 品川区暴力団排除条例
- 品川区公契約条例
- 品川区雨水流出抑制施設の設置に関する要綱
- 雨水流出抑制施設技術指針／品川区雨水流出抑制推進計画／品川区雨水流出抑制施設技術指針
- 品川区における建築物等の福祉に関する整備要綱
- 品川区中高層建築物等の建設に関する開発環境指導要綱
- 品川区細街路拡幅整備要綱
- 事業用建築物および集合住宅における再利用対象物および廃棄物等の保管場所の設置に関する指導要綱

■官庁営繕関係基準等

- 官庁施設の設計段階におけるコスト管理ガイドライン（国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課、設備・環境課）
- 官庁施設の基本的性能基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 官庁施設の基本的性能に関する技術基準及び同解説（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- 官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説（建設大臣官房官庁営繕部監修）
- 官庁施設的环境保全性基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準及び同解説（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 官庁施設の防犯に関する基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 敷地調査共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 官庁施設の設計業務等積算基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 建築設計基準、同資料（国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課）
- 建築構造設計基準、同資料（国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課）
- 構内舗装・排水設計基準、同資料（国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課）
- 建築工事標準詳細図（国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課）
- 建築設備計画基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課）
- 建築設備設計基準・同要領（国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課）
- 雨水利用・排水再利用設備計画基準・同解説（国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課）
- 公共建築工事標準仕様書（建築工事編、機械設備工事編、電気設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編、機械設備工事編、電気設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編、機械設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 建築物解体工事共通仕様書・同解説（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 公共建築数量積算基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 公共建築設備数量積算基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 建築工事安全施工技術指針（国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課）
- 建築工事内訳書作成要領（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- 建築工事設計図書作成基準、同資料（国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課）
- 建築設備工事設計図書作成基準、同資料（国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課）
- 営繕工事写真撮影要領（国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課）
- 工事写真撮影ガイドブック（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- 建築保全業務共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 官庁施設における帰宅困難者対応マニュアル作成の留意事項（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 地球温暖化対策に寄与するための官庁施設の利用の手引き（国土交通省大臣官房官庁営繕部計画課、保全指導室）
- 建設工事公衆災害防止対策要綱（国土交通省告示第496号）
- 公共建設工事における分別解体等・再資源化等及び再生資源活用工事実施要領（営繕）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 建設副産物適正処理推進要綱（国土交通省）
- 建設リサイクル推進計画（国土交通省）
- 建築物における電気設備の浸水対策ガイドライン（国土交通省大臣住宅局建築指導課）
- エスカレーターの転落防止対策に関するガイドライン（国土交通省大臣住宅局建築指導課）

- 観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン（国土交通省 観光庁）
- 建築物のライフサイクルコスト（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- 建築設備耐震設計・施工指針（一財 日本建築センター）
- 昇降機技術基準の解説（一財 日本建築設備・昇降機センター）
- 既存建築物の吹付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術指針・同解説（一財 日本建築センター）
- 給排水設備技術基準・同解説（一財 日本建築センター）
- 駐車場設計・施工指針 同解説（公社 日本道路協会）
- 室内空気中化学物質の室内濃度指針値及び標準的測定方法について（厚生省生活衛生局長通知）
- 自転車等駐車場設置技術の手引き（公財 自転車駐車場整備センター）
- 日本産業規格（JIS）
- 電気学会電気規格調査会標準規格（JEC）
- 社団法人 日本電機工業会標準規格（JEM）
- 高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準（国土交通省大臣住宅局建築指導課）
- 建築工事監理指針（一財 公共建築協会）
- 電気設備工事監理指針（一財 公共建築協会）
- 機械設備工事監理指針（一財 公共建築協会）
- 建設工事に伴う騒音振動対策技術指針（国土交通省）
- 建築物修繕措置判定手法（一財 建築保全センター）
- 建築設備設計計算書作成の手引（一財 公共建築協会）
- 構内舗装・排水設計基準及び参考資料（一財 公共建築協会）
- 内線規程（一財 日本電気協会）
- 下水道施設計画・設計指針と解説（公社 日本下水道協会）
- 下水道維持管理指針（公社 日本下水道協会）
- 流域貯留施設等技術指針（案）（公社 雨水貯留浸透技術協会）
- 防災調整池等技術基準（案）（公社 日本河川協会）

その他関連する基準等

■東京都及び品川区における設計基準・指針等

- 東京都建築工事標準仕様書
- 東京都機械設備工事標準仕様書
- 東京都電気設備工事標準仕様書
- 構造設計指針・同解説（財務局版）
- 都立建築物のユニバーサルデザイン導入ガイドライン（財務局版）
- 外構工事設計要領（構内舗装・排水等編）（財務局版）
- 設計業務委託仕様書（財務局版）
- 工事監理等業務委託仕様書（財務局版）
- 敷地測量委託仕様書（財務局版）
- 地盤調査委託仕様書（財務局版）
- 東京都財務局電子納品運用ガイドライン（財務局版）
- 品川区 工事施工監理業務委託標準仕様書_令和5年10月
- 品川区 標準構造図(道路編)_令和4年6月

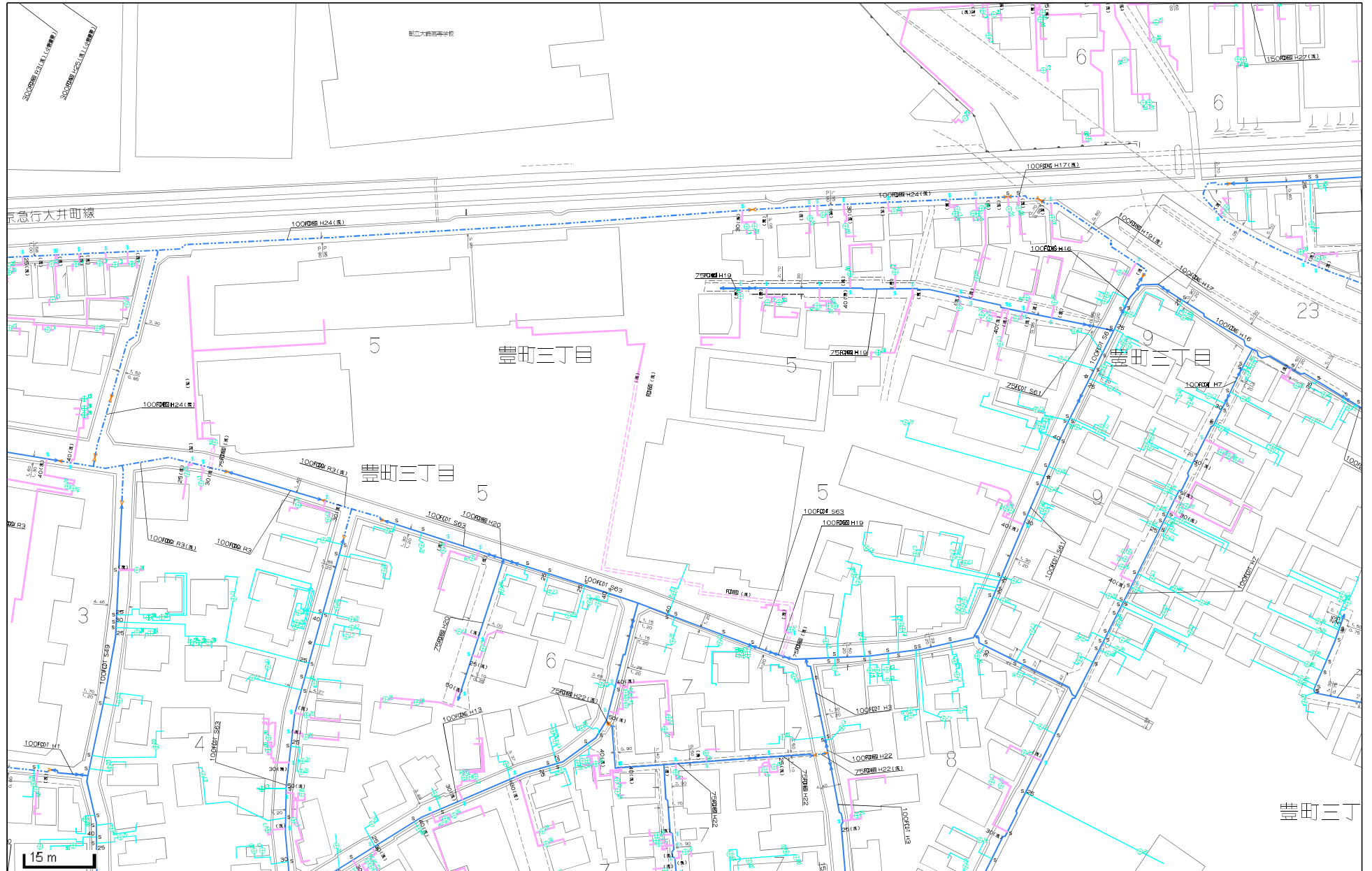
※各種基準・指針等については最新版を適用すること。

※本資料はあくまで過年度の参考資料であり、最終版については追って公表予定である測量図を参照すること。



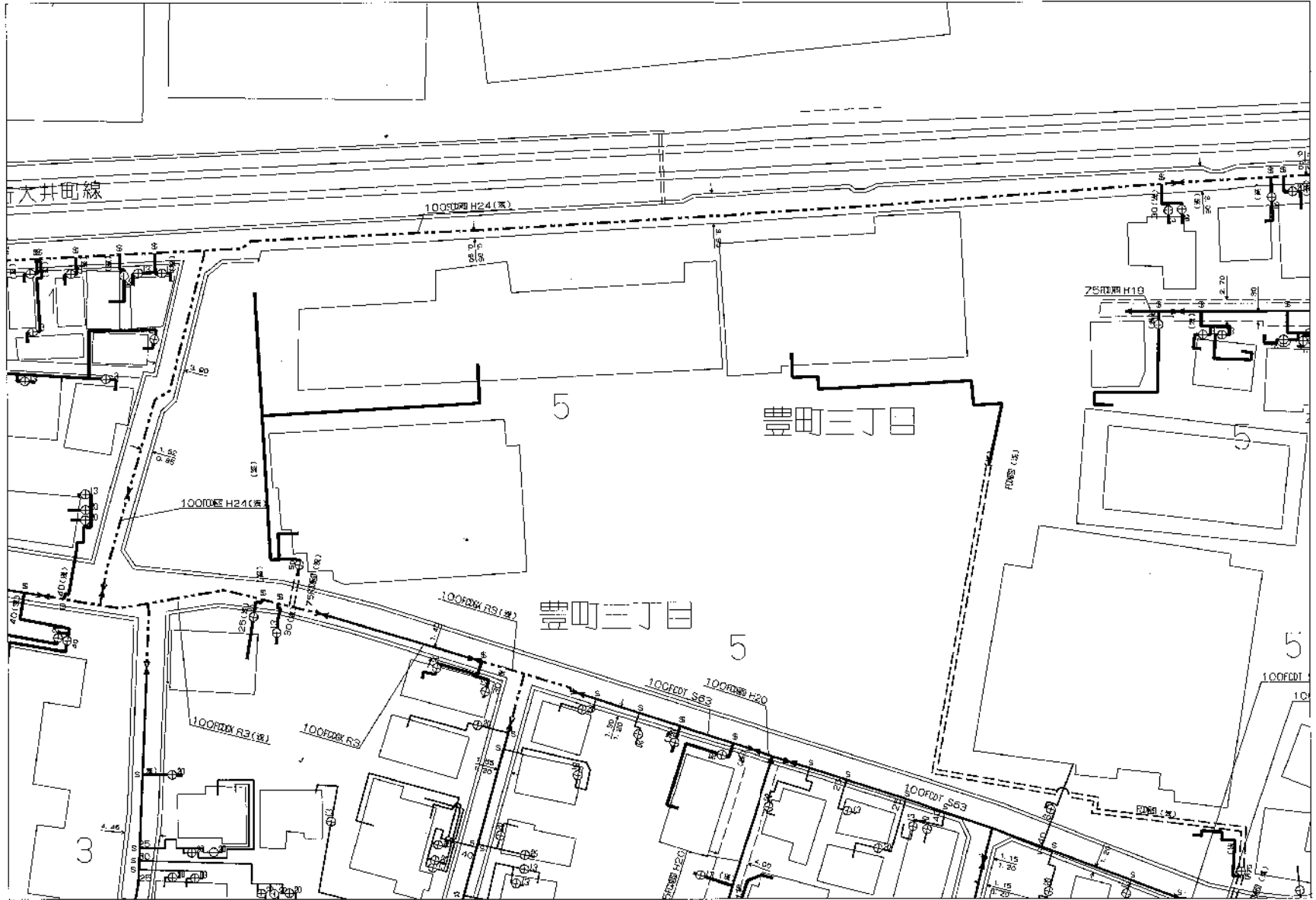
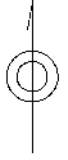
所在: 品川区豊町三丁目

公図貼り合わせ図



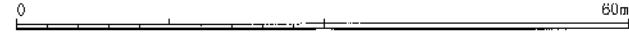
この図面と現況とが異なる場合は現況を優先とします。詳細は必ず水道局窓口で確認してください。

水道管管理図



「取扱注意」 「地図使用承認 昭文社」
「この管理図と現況とが異なる場合は現況を優先とします。」
作成年月日 25.05.20

縮尺 1:500



中心図面番号 312421
品川区豊町3丁目5番地31号付近

東京都水道局『水道管管理図』 凡例及び図面の見方

水道管管理図では、配水管の位置・口径、給水管の位置・口径、水道メータの位置などがわかります。

こちらは、水道管管理図の凡例及び図面の見方について説明するものです。図面に関するお問合せの前に、ご確認ください。

水道管管理図に示す図面記号の凡例は下記のとおりです。

水道管管理図凡例

配水施設		
配水小管		
浅層埋設管		(浅)
工業用水道用		
伸縮可とう管		
集中分岐管		
栓		
材質・接合形式		
		口径・材質・接合形式・布設年度
鉄管	ソケット	F C C
鉄管	メカニカル継手	F C A
鉄管	不明	F C 不明
ダクタイル	メカニカル	F C D A
ダクタイル	タイン	F C D T
ダクタイル	タイン形	F C D T
ダクタイル	K形	F C D K
ダクタイル	K F形	F C D K F
耐震用	S II形	F C D S II
耐震用	N S形	F C D N S
耐震用	N S形	F C D N S
耐震用	G X形	F C D G X
鋼管		S P
ステンレス鋼管		S S P
石綿セメント管		A P
硬質塩化ビニル管		V P
遠心力鉄筋コンクリート管		R C P
ポリエチレン管		P E
鉛管		L P
不明管		不 明

給水施設	
給水装置(給水管)	
浅層埋設管	口径※
鉄管(口径75mm以上)	口径(浅)
工業用水道用	口径
工業用水道用	口径
構造・材質等	
ステンレス鋼管	[構造・材質等] S
ステンレス鋼管(完成図なし)	★
一部鉛管使用	☆
ステンレスサドル使用	\$
量水器(水道メータ)	
メータバイパスユニット使用	メータ口径
工業用水道用	メータ口径

※口径が20mmの場合等は記載を省略する。

その他	
離れ・土被り	→ ← 離れ 土被り
特例浅層埋設箇所	

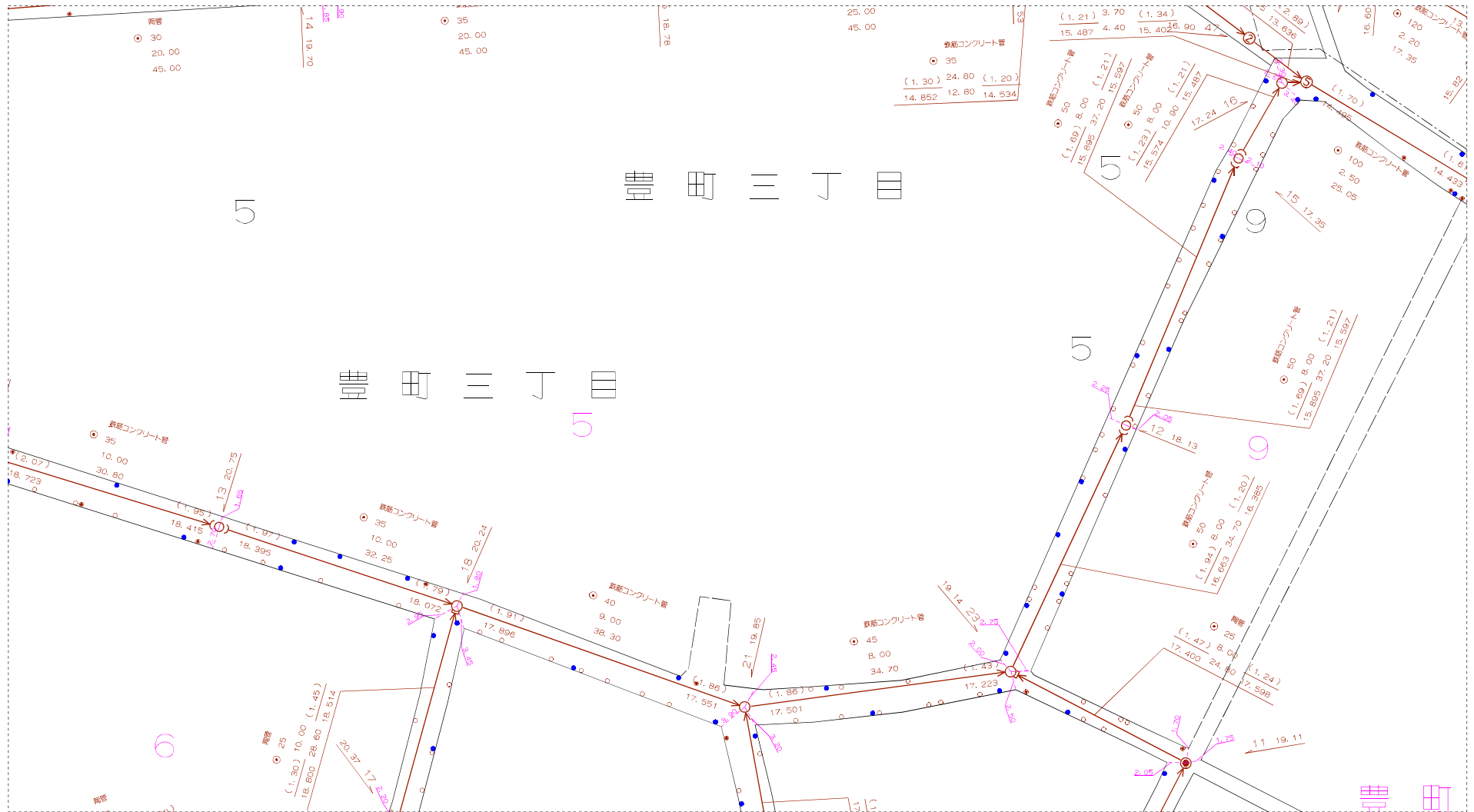
(注) 図面中の管路の区切り記号()は、データの区切りを示すものです。

※ 図面の見方は、次ページをご覧ください。

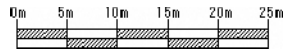
別紙5-2 下水道施設平面図（南東部）

東京都公共下水道台帳 施設平面図（A3・横）

縮尺1：500（プリンタによっては正しい縮尺で印刷されない場合があります。）



品川区豊町3-5付近
印刷年月日： 2024年5月28日

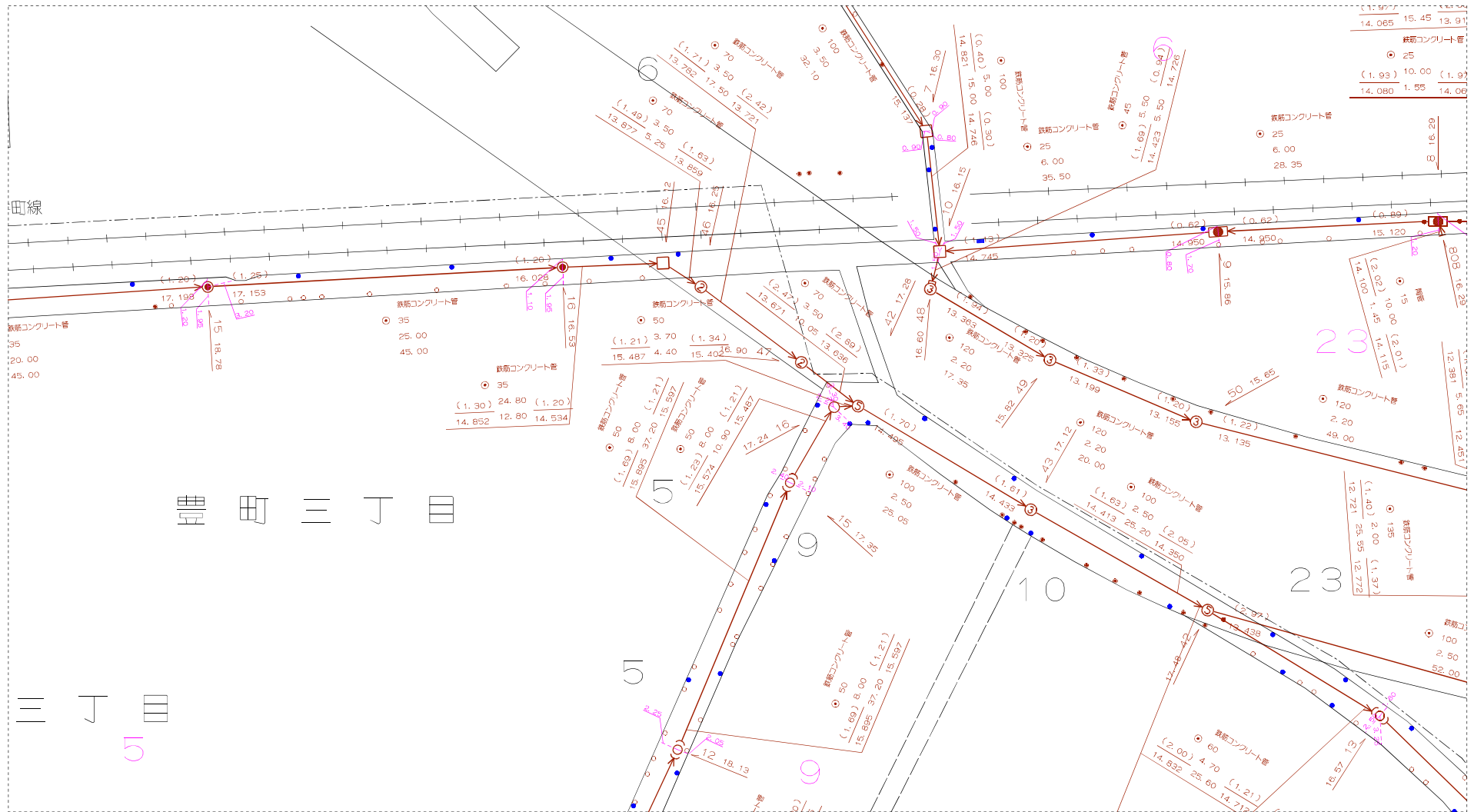


下水道局では、できる限り最新で正確な情報の提供に努めておりますが、施設平面図は、現地を正確かつ詳細に測量したものではありません。また、下水道の工事や道路工事等が行われた場合、しばらくの間、図面と現地が整合しないことがあります。したがって、本図面を設計、工事等にご利用される際は、下水道施設の位置などを現地で調査・確認の上、ご利用ください。

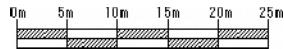
別紙5-3 下水道施設平面図（北東部）

東京都公共下水道台帳 施設平面図（A3・横）

縮尺1：500（プリンタによっては正しい縮尺で印刷されない場合があります。）



品川区豊田2-6付近
印刷年月日： 2024年5月28日



下水道局では、できる限り最新で正確な情報の提供に努めておりますが、施設平面図は、現地を正確かつ詳細に測量したものではありません。また、下水道の工事や道路工事等が行われた場合、しばらくの間、図面と現地が整合しないことがあります。したがって、本図面を設計、工事等にご利用される際は、下水道施設の位置などを現地で調査・確認の上、ご利用ください。



トップ


[下水道台帳案内](#)
[下水道のお問合せ先](#)
[東京都下水道局](#)


○ 図面説明


[施設平面図の見方](#)
[記号などの説明](#)
[合流式・分流式の説明](#)
[縦断図（模式図）](#)
[マンホール・ますの写真](#)


宅地内や私道の下水道管(排水設備)については、個人の財産のため資料がないので閲覧できません。土地の所有者又は、使用者に確認するか、現地調査をお願いします。

○ 下水道管の種類と機能

合流式  (実線) 合流管
汚水（雑排水を含む。）と雨水の両方を流している管

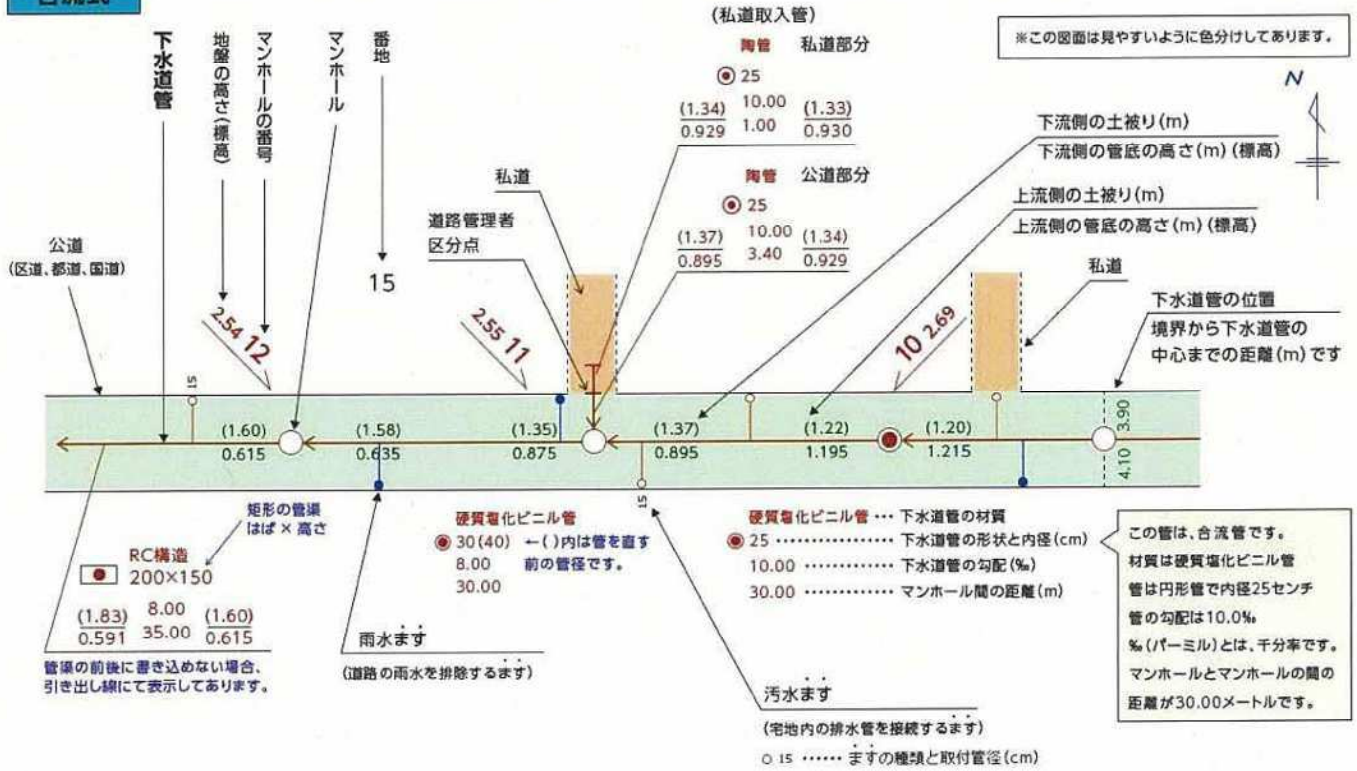
分流式  (一点鎖線) 汚水管
汚水（雑排水を含む。）のみを流している管

 (破線) 雨水管
雨水のみを流している管
※ 分流式の区域は汚水ますと宅地排水用雨水ますが必要となります。

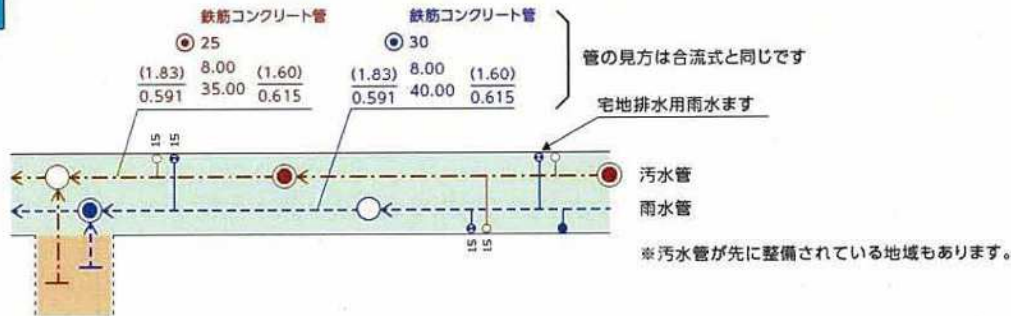
○ 施設平面図の見方

- 施設平面図は、上方向が「北」を示しています。
- 下水道管の矢印 (←) は、下水の流れる方向です。
- 下水道管の情報は、マンホールとマンホールの間ごとに記載しております。
- 下水道管の情報は、下水道管の近くに表示する場合と引き出し線にて表示する場合があります。
- 地盤や管底(かんてい)の高さは、標高で東京湾平均海面(T.P.)からの高さです。

合流式

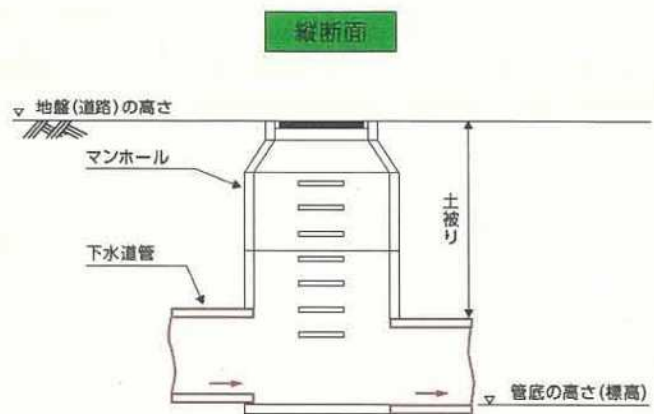


分流式



下水道管の埋設状況

- 地盤の高さと管底(かんてい)の高さは、標高で東京湾平均海面(T.P.)からの高さです。
- 土被り(どかぶり)とは、地表面から下水道管の上端までの深さです。
- 取付管(とりつけかん)は、ますと下水道管をつないでいる管です。
(通常、汚水ますの取付管は内径15cm、雨水ますの取付管は内径20cmです。)



[お問い合わせ](#)

[このサイトについて](#)

[著作権・リンクについて](#)

東京都下水道局 東京都新宿区西新宿2-8-1 電話 (03)5320-6511

Copyright(C)2018 BUREAU OF SEWERAGE TOKYO METROPOLITAN GOVERNMENT. All Rights Reserved.